

国際会計基準審議会 御中

全国銀行協会

「金融商品：償却原価及び減損」に関する代替案の提示について

1. はじめに

本ペーパーは、貴審議会（IASB）で議論される減損モデルに関して、当協会としての代替的手法（Lifetime-allocation 法）を提示するものである。

当協会は、貴審議会が昨年 11 月に公表した公開草案（ED）「金融商品：償却原価及び減損」に関して、実務者専門家会合（EAP）での議論や、世界各国から寄せられたコメントを真摯に受け止めていただき、予想キャッシュ・フローモデル（以下、ECF モデル）に代わる減損モデルを継続的かつ集中的に検討していることに謝意を表す。とりわけ、貴審議会での暫定決定（tentative decision）されている、「オープンポートフォリオへの適合」、「金利と予想損失の分離」は、我々財務諸表作成者にとっての実務課題を軽減するものとして強く支持している。

一方で、当協会は、検討中である代替案のうち Partial Catch-up 法が、金融機関における「信用リスク管理」の概念と整合的でないことを懸念している。当協会は、貴審議会での 11 月末時点における暫定決定（tentative decision）を尊重しつつ、信用リスク管理との整合性を保つ手法として、Lifetime-allocation 法を提示する。この方法は、後述する課題を有しつつも、期待損失と引当金額との間での整合性が維持される点で、世界各国の金融機関にとっても、また財務情報利用者にとっても、比較可能性の高い有益な情報を提供するものとする。

我々は、貴審議会での今後の検討において、また、FASB との合同理事会の場において、当協会の提案を 1 つのアプローチとして検討いただくことを強く要望する。

2. 代替案について

Partial Catch-up 法は、ECF モデルを実務的に簡便化したものとして、よく検討されたものと考えている。しかしながら、将来予想の変化に対し当初貸出実行時に遡るかたちでキャッチアップ調整が発生するモデルは、たとえ予想損失を含めた金利収益の計上の観点から適切な表示であっても、金融機関のリスク管理と不整合な財務報告が行われるという点や、足元および将来の経済状況とは関係のない過去の引当金額を事後的に調整する点で、期間損益の有用性が損なわれる可能性があるものと懸念している。

当協会の提示する Lifetime-allocation 法は、決算期毎に予想損失を見積もったうえで、これを予想した残存期間に対応して、Look-Forward に引当金を期間に配分して計上するものである。また、ECF モデル代替案の検討において議論のポイントの 1 つとなっている貸倒引当金が示す B/S 上での意味、および期間損益の妥当

性の双方を満たすものであり、さらには Look-Forward な視点に立った金融機関のリスク管理などの金融実務との整合性や、引当金計上の目的（将来損失に対する準備金）を踏まえた場合、より妥当な手法であると考えている。

## 1) Lifetime-allocation 法の骨子

① 貸出金等を当初契約条件どおりに返済が行われている債権（Good-Book）と、何らかの減損事象が認識されている債権（Bad-Book）に区分。各区分に対応した引当金算定手法を適用する。Good-Book については、集合的に評価できるものとし、各ポートフォリオの将来予想損失額（Life Time に亘る EL）を算定のうえ、当該ポートフォリオの平均残存期間で按分した額を引当金計上する。なお、算定された引当金は、決算期毎にポートの状況に応じて再評価し、洗い替えることとする（前期に計上した引当金を繰り越すことはしない）。

② Bad-Book については、将来予想損失額を全額引当金計上する。算定方法は、DCF 法が考えられるが、実務的な簡便法として、集合的に過去の貸倒実績を勘案した方法や、担保評価をベースとした手法も選択できるものとする。

なお、算定された Bad-Book の引当金は、決算期ごとにポートの状況に応じて再評価し、洗い替えることとする（前期に計上した引当金を繰り越すことはしない）。

## 2) 根拠

① Good-Book に対する引当金は、決算期末時点において、各ポートフォリオの将来予想損失額を算定のうえ、当該ポートフォリオの平均残存期間で按分した額を計上すべき。

### a. Partial Catch-up 法の問題点

現在、貴審議会において検討されている Partial Catch-up 法は、将来予想損失を期間按分する点では支持できるが、貸出金の契約期間に対する経過割合に応じて配分することは、以下の点で問題があるものと考えている。

#### ➤ リスク管理との整合性

経過割合によって期間按分する考え方は、たとえ将来の予想損失が同じであった場合でも、当初貸出実行日からの経過年数によって計上すべき引当金が異なる点で、Look-Forward なリスク管理の概念と整合しない。将来の予想損失は、将来の金利収益に対応させて認識するほうが妥当と考える。

#### ➤ 実務負荷

Partial Catch-up 法は、ECF モデルのように、予想損失を含めた EIR の算定や当初 EIR を保有する必要がなく実務負荷は軽減されているが、ポートフォリオにおける加重平均の経過年数を算定するために、当初実行日および過去の

残高履歴を保有する必要がある。現行の金融実務では、決算においても、またリスク管理においても、当初実行日やまたその後の残高履歴を用いることはない。したがって、金融機関では、当該データを保有するための新たな実務負担が発生する。また、仮にデータが保有できた場合にも、決算期ごとに加重平均経過年数を算定するためには、システム上の対応が不可避となる。

#### b.代替案（Lifetime-allocation 法）

貴審議会での暫定決定（tentative decision）を尊重し、Lifetime に亘る予想損失額を見積もるとの前提にたてば、上記の問題点を踏まえ、当協会では、以下の Lifetime-allocation 法を提案する。

Good-Book に対する引当金は、決算期末時点において、各ポートフォリオの将来予想損失額を算定のうえ、当該ポートフォリオの平均残存期間で按分した額を計上する。なお、算定された引当金は、決算期ごとにポートの状況に応じて再評価する（前期に計上した引当金を繰り越すことはしない）。

また、残存期間が1年未満の債権については、残存期間に亘る予想損失全額を計上する。

#### c.代替案の課題と考え方

##### ○Day1 ロス

Partial Catch-up 法との最大の相違点として、Day1 ロスが計上される点がある。

この点に関して、Partial Catch-up 法では、貸出実行当初の引当が低く計上されるため、リスクを適切に反映した財務報告にならないことを懸念する、すなわち、将来予想損失の見積りには、その発生時期について不確実性が伴うものとするれば、発生し得る損失に備えて、当初から一定程度の引当を計上することは、財務の健全性確保や、投資家に対して金融実務の実態に合った財務報告を行う点で必要と考える。また、オープンポートフォリオを前提とした場合、新規実行と回収が混在し平準化されることにより、実務上、大きな問題にはならないものと考えている。新規に貸出を増加させる局面等、平準化されない場合もあるが、かかる場合には、一定の引当金を前もって計上しておく必要性は、取引実績のある通常の場合より、むしろ高いのではないかと考える。

一方、残存期間に亘る予想損失の見積もりを全額一括計上する考え方もある。当協会はこの点について、Good-Book については、全額一括計上することは妥当でないと考えている。Good-Book は当初契約どおりに返済が実施されている債権であり、減損事象が認識されている債権とは異なり、銀行として残存期間に亘って金利収益を期待できる債権である。当該金利収益を一部減殺する費用が、将来の貸倒による損失のうちの対応期間相当額であると考えられることから、Good-Book に対する引当金は、将来予想損失を残存期間に亘って按分した金額を計上することが、収益費用対応の観点で合理的である。この際の按分期間としては、実務上、会計年度に合わせ、年按分とすることが現実的と考える（結果として、残存期間が1年に満たない場合には、将来予想損失を全額計上となる）。また、引当金は決算期毎に、ポートフォリオに対する将来予想損失

をもとに再計算される必要があり、これにより、年度決算期末の時点では、年間に稼得された金利収益に対して、年度で予想される損失が引当金として計上されるため、収益と費用のマッチングが行われることとなる。

#### ○引当金計上のタイミング

Lifetime-allocation 法に関して、貴審議会では、Partial Catch-up モデルと比べ引当金の計上が遅くなるのではないかとの懸念を抱かれるかもしれない。しかしこれは、見方の問題であり、別添例示にあるとおり、実行当初は、Partial Catch-up モデルに比べ早期に引当金を計上することとなることからすれば、一概に評価はできないものとする。

Lifetime-allocation 法は、Good-Book においても、前もって一定の引当金を計上するため、現行の発生損失モデルに見られる too late の問題に対応したモデルであると考えている。また、Good-Book の場合、信用リスクが実行時点においては比較的低い一方、期間経過に伴って悪化していくリスクが高いとすれば、当初に将来予想損失の平均的な引当金を計上することは、too little への対応としても妥当なものとする。

また、ポートフォリオにより、経過年数の浅い時期に、デフォルトが明らかに多く発生することが過去データ等によって検証されているような特別なケースでは、例えば想定されるロスカーブをベースに期間按分割合を調整する等の対応を検討する余地もあると考えられる。

#### ②Bad-Book の引当については実務的な簡便法を許容すべき

本論点は、銀行実務上は重要な点でもあり、言及しておきたい。

Bad-Book は、Good-Book とは異なり、すでに減損事象が認識され、決算基準日時点において明らかに価値の減損が発生している債権であることから、DCF 法等によって引当金として計上することが妥当と考えられる。

ただし、金融機関の実務上、全ての Bad-Book について、DCF 法を適用した引当金算定を行うことは負担が極めて大きいことから、簡便的な手法が認められるべきである。例えば、過去の貸倒実績等をもとに引当を計上する方法や、担保評価をもとに引当計上する方法が考えられる。

以 上

例示

貸出金	100,000
契約金利	10%
返済方法	5年期限一括

ECFモデル

	元本	利息	DF率	予想CF	実効金利ベースでの利息収益	簿価	元本分引当金計上額	費用
0年目	-100,000		0%	-100,000		100,000	0	0
1年目		10,000	0.0%	10,000.0	8,840	98,840	1,160	1,160
2年目		10,000	0.0%	10,000.0	8,737	97,577	1,263	1,263
3年目		10,000	1.0%	9,900.0	8,625	96,302	1,275	1,375
4年目		10,000	2.0%	9,702.0	8,513	95,113	1,189	1,487
5年目	100,000	10,000	3.0%	103,520.3	8,408	-0	1,003	1,592
							5,891	6,878

当初EIR	8.84%
-------	-------

Lifetime-allocation

	引当金累計額	元本発生損失	引当増減	利息発生損失	費用
0年目	1,178	0	1,178		1,178
1年目	1,473	0	295	0	295
2年目	1,964	0	491	0	491
3年目	2,445	1,000	482	100	1,582
4年目	2,911	1,980	465	298	2,743
5年目	0	2,911	-2,911	589	589
		5,891			6,878

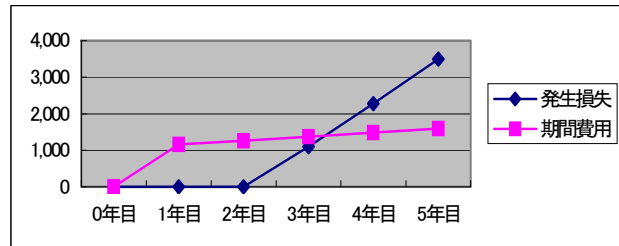
Partial Catch-up

	引当金累計額	元本発生損失	引当増減	利息発生損失	費用
0年目	0	0	0		0
1年目	1,178	0	1,178	0	1,178
2年目	2,356	0	1,178	0	1,178
3年目	2,934	1,000	578	100	1,678
4年目	2,328	1,980	-606	298	1,672
5年目	0	2,911	-2,328	589	1,171
		5,891			6,878

貸出金	100,000
契約金利	10%
返済方法	5年期限一括

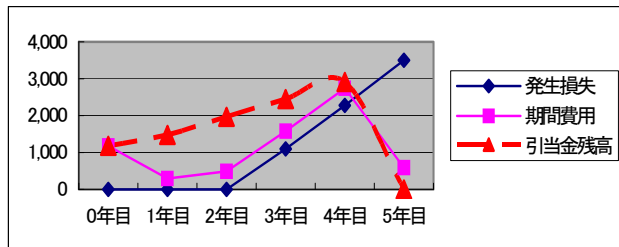
ECFモデル

	発生損失	期間費用
0年目	0	0
1年目	0	1,160
2年目	0	1,263
3年目	1,100	1,375
4年目	2,278	1,487
5年目	3,500	1,592



Lifetime-allocation

	発生損失	期間費用	引当金残高
0年目	0	1,178	1,178
1年目	0	295	1,473
2年目	0	491	1,964
3年目	1,100	1,582	2,445
4年目	2,278	2,743	2,911
5年目	3,500	589	0



Partial Catch-up

	発生損失	期間費用	引当金残高
0年目	0	0	0
1年目	0	1,178	1,178
2年目	0	1,178	2,356
3年目	1,100	1,678	2,934
4年目	2,278	1,672	2,328
5年目	3,500	1,171	0

